

# 広報みずまき

MIZUMAKI TOWN  
PUBLIC RELATIONS MAGAZINE

05 お知らせ版

No.386

## ポロシャツ

1,000円税込

好評



### ●ポロシャツ仕様

▷カラー 3種 ①ホワイト(白) ②ネイビー(紺) ③ブラック(黒)

▷素材 2種 ①綿60%・ポリエステル40% ②ポリエステル100%

▷サイズ 150,SS, S, M, L, 2L, 3L

※身丈・身幅などの詳細は、町ホームページで確認できます。

※実際の商品は、色味や質感が写真と異なることがあります。

## 水巻PRポロシャツ 販売スタート

みずまる

ぬいぐるみ  
キーホルダー

500円税込



▷サイズ  
H80mm  
W50mm  
D30mm

みずまる

ベビーTシャツ

800円税込



▷カラー ①ホワイト(白)  
②ライトピンク(桃)

▷サイズ 80,90  
※裏面は無地です。

個人や家族で着用する人はもちろん、地域の団体やサークル、お店や会社のユニフォームとしてもぜひ利用してください。

昨年、大人気だったポロシャツに加え、キーホルダー・ベビーTシャツも販売していますので、こちらもぜひ購入してください。

●購入方法 役場2階広報係窓口、ICOTTO! MIZUMAKI で購入できます。

※郵送などでの取り扱いはしていません。

※購入後の返品・交換はできません。

●販売期間 売り切れ次第終了

※役場2階広報係窓口での販売は6月28日(金)までです。

●問い合わせ 役場広報係 ☎ 201-4321



九州国立博物館シンボル  
マークを書いた女流書家  
西尾真紀氏が手掛けた水  
巻ロゴマーク

住みよき  
水巻  
花咲く川のほとり  
MIZUMAKI

水巻町役場 ☎ 201-4321  
FAX 201-4423

コミュニティ無線  
確認ダイヤル ☎ 201-9119

中央公民館 ☎ 201-0401  
FAX 201-0411

南部公民館 ☎ 202-2472  
FAX 202-2473

総合運動公園  
・スポーツ振興係 ☎ 201-4000  
・テニスコート ☎ 201-5757

いきいきほーる  
健康課 ☎ 202-3212  
FAX 202-3621

子育て  
支援センター ☎ 203-5772  
FAX 203-5806

ほっと  
ステーション  
(児童少年相談センター) ☎ 203-1555  
FAX 203-1553

図書館 ☎ 201-5000  
FAX 201-0995

歴史資料館 ☎ 201-0999

障害者  
福祉センター ☎ 201-0794

サクラほーる  
(高齢者福祉センター) ☎ 201-3344

北九州市上下水道局  
・お客様センター ☎ 582-3031  
・西部工事事務所 ☎ 644-7820

【遠賀・中間の休日救急医療】  
遠賀中間休日  
急病センター ☎ 282-9919

役場の夜間延長窓口

●とき 毎週木曜日午後5時15分～7時  
※祝日・休日は除きます。  
●開設窓口 主に住民異動の手続きに関係する部署が開設しています。詳しくは問い合わせてください。

お知らせ

6月2日(日)は  
環境美化の日

町内一斉の清掃活動を行います。町の環境美化と草ごみの再資源化に、皆さんの協力をお願いします。

※側溝の清掃や公園の除草、枝切りなどを行う場合、必ず各自治会に届けてください。届け出がない場合、回収ができないこと

●とき 6月2日(日)  
●問い合わせ 役場環境係  
●児童手当現況届の提出は  
6月28日(金)まで

6月は児童手当現況届の提出が必要です。現況届は、受給者の平成30年の所得状況と6月1日現在の養育状況を確認し、児童手当の受給資格を審査するものです。現況届の提出がないと、受給資格があっても6月分以降の児童手当が

所得(課税)証明書の発行開始日は

6月3日(月)です。

※平成30年度までは、住民税の支払方法により発行日が違いましたが、今年度からは統一します。

●問い合わせ 役場住民税係

巡回交通事故相談

●とき 7月10日(水) 午前10時～午後4時  
(受け付けは午後3時まで)  
●ところ 中間市中央公民館(中間市蓮花寺)  
●問い合わせ 福岡県交通事故相談所 ☎(092) 643-3168

受けられなくなります。なお、5月に児童手当認定請求書を出した人で、6月分より支給となる人は令和元年度に限り現況届の提出は不要です。手続きが必要な人には、6月上旬に現況届の用紙を送付します。

●とき 10月12日(土) 午後1時30分～3時30分  
●ところ 西南学院大学(福岡市早良区西新)  
●費用 6100円  
●申込方法 (公社)調理技術技能センターへ、申込用紙に必要事項を記入し提出してください。

1人で悩んでいませんか  
ひきこもり家族教室  
社会的ひきこもり状態の人の家族を対象に家族教室を開催します。ひきこもりについて正しく理解したり、言葉かけの工夫などを学んだりする時間や参加者同士の交流の時間を用意しています。気軽に参加してください。

●とき 10月13日(日) 午前10時  
●ところ 九州国際大学(八幡東区平野)  
●費用 9700円  
●申込方法 受験申込要領に添えられている申込用封筒を用い、(公社)福岡県介護支援専門員協会に申し込んでください。

●とき 6月7日(金)  
●申込期間 6月7日(金)  
●問い合わせ (公社)調理技術技能センター ☎(03) 36671815番

●とき 6月6日・7月4日・8月8日・9月5日(木曜日午後2時～4時・全4回)  
▽2クール 11月7日・12月5日・令和2年1月9日・2月6日(木曜日午後2時～4時・全4回)  
●ところ 県精神保健福祉センター(春日市原町)  
●対象 県内に居住する社会的ひきこもり状態にある人の家族(各クール15人程度)  
●申し込み・問い合わせ 県精神保健福祉センター ☎(092) 582局7530番

募集

社会福祉士を募集します  
社会福祉協議会

「支えあつて健やかに暮らせる福祉のまちづくり」のため、一緒に働く職員を募集します。

- 1次試験日 6月30日(日)
- 試験会場 いきいきほーる
- 採用予定数 1人
- 対象 昭和59年4月2日以降に生まれた人で、社会福祉士の資格を持つ人
- 申込方法 社会福祉協議会事務局にある申込用紙に、必要事項を記入して提出してください。※郵送で申込書を請求する場合は

「採用試験申込書請求」と朱書きで明記して、返信用封筒(A4サイズ:140円切手を貼付・返信先を記入)を同封して郵送してください。

▽郵送先 〒807-0025水巻町頃末南三丁目11番1号「水巻町社会福祉協議会事務局」  
●申込期限 6月20日(木) 必着  
●問い合わせ 社会福祉協議会 ☎202局3700番

第58回青少年読書大会  
参加者募集  
日ごろの練習の成果を発揮しましょう。  
●とき 7月27日(土) 午前8時50分

※受け付けは午前8時30分からです。  
●ところ 中央公民館  
●対象 町内の小学生・中学生  
●課題

- ▽小学1年生 「くに」
- ▽小学2年生 「うめ」
- ▽小学3年生 「元号」
- ▽小学4年生 「平成」
- ▽小学5年生 「令和」
- ▽小学6年生 「国書」
- ▽中学1年生 「万葉」
- ▽中学2・3年生 「歴史」
- ※全学年とも楷書です。
- 持ってくるもの 道具一式
- 申込方法 6月21日(金)午後5時までに次のいずれかの方法で申し込んでください。
- ▽中央公民館・南部公民館窓口

ある申込用紙に、必要事項を記入して提出  
▽町ホームページの受付フォームで申し込み  
※各地区公民館で参加賞などを準備する場合、申込時の個人情報地区公民館長へ知らせる必要があります。

●問い合わせ 役場生涯学習係(中央公民館内)  
6月の親子で遊ぼう(予約制) ミュージックベビーマッサージ  
音楽に合わせて赤ちゃんをマッサージすることで、触覚や聴覚などさまざまな感覚を育てます。



「もっと」いい子育て環境を作るため  
ワークショップを開催



「第2期水巻町子ども・子育て支援事業計画」を策定するにあたり、町の子育て環境について、皆さんと一緒に語り合うワークショップを開催します。

皆さんと一緒に、町の子育て環境が今よりも「もっと」「ずっと」良くなるよう、アイデアを出し合いませんか。

1人でも、友人を誘い合わせの上でも気軽に参加してください。託児も用意していますので、子どもとの参加も大歓迎です。皆さんの参加をお待ちしています。

- とき 6月22日(土)・7月6日(土) 午前10時～正午
- ※1回のみ参加や途中参加、急な当日参加も大歓迎です。
- ところ 中央公民館2階大会議室
- 対象 子育て中の人や子育てに興味のある人
- 申込方法 役場子育て支援係窓口や電話で申し込んでください。
- 申込期限 6月14日(金)
- 問い合わせ 詳しくは役場子育て支援係へ

- とき 6月21日(金) 午前10時～11時
- ※受け付けは午前9時45分からです。
- ところ 南部公民館大和室
- 対象 満1歳未満の子どもの保護者
- 講師 北島知賀代さん(ミュージックベビーマッサージプロデューサー)
- 定員 15組(先着順)
- 持ってくるもの バスタオル
- 午後休止日 6月20日(木)・21日(金)
- ※次回の土曜日開所日は6月15日(土) 午前9時～正午です。
- 申し込み・問い合わせ 子育て支援センター

広告募集中

事業所などの有料広告を募集しています。  
「広報みずまき」で会社のPRをしてみませんか?  
●契約料金 10,000円×掲載回数  
1区画(91mm×55mm)  
※1回から契約できます。  
詳しい掲載条件などは役場広報係まで ☎ 201-4321

学校法人 福岡保健学院 <http://hidamari-ie.jp>  
**みずまき助産院 ひだまりの家**  
(ブログ・Facebookもぜひご覧ください)

楽しいイベントご案内 ひだまりの家でのんびり過ごしませんか

☆6月1日(土) 午前10時～ ▷季節の粘土細工 ・参加費 600円	☆6月8日(土) 午前10時～ ▷あや先生のベビーマッサージ ▷対象:生後2か月～ ・参加費 500円 ※持ってくるもの バスタオル	☆6月18日(火) 午前11時～ ▷愛しの癒し フラ教室 ・参加費 500円
---	---	--

妊娠、出産、育児、母乳などに関するお問い合わせ、お気軽にご相談ください。  
〒807-0051遠賀郡水巻町立屋敷1-14-50  
学校法人 福岡保健学院 みずまき助産院ひだまりの家  
TEL:093-201-7731 FAX:093-201-7741 Eメール:jyosanin@hidamari-ie.jp

# 情報公開制度・個人情報保護制度 平成30年度の運用状況を公表します

●問い合わせ 役場庶務係 ☎ 201-4321



## 【情報公開制度】

情報公開制度は、町が保有している情報の公開を義務づけているものです。また、住民の皆さん一人一人は正確な情報を得て判断する権利を持っています。町が保有している情報で知りたいことや疑問に思うことがあれば、情報公開制度を利用してください。※予算書や決算書、議案書などを見ることが出来る役場1階ロビーの情報公開コーナーを利用して下さい。

## 【個人情報保護制度】

個人情報保護制度は、住民の皆さんの情報を正しく取り扱うことを町に義務付け、皆さんが自分の情報を見たり、訂正したりする権利を保障している制度です。

町が取り扱っている個人情報で、自分に関するものは開示などの請求ができます。詳しくは問い合わせてください。

## ●平成30年度情報公開制度請求 5件

請求の内容	取扱機関	決定内容
下水道整備に伴う、合特法に基づく一般廃棄物処理業者との覚書および念書	町長	一部公開※1
標準宅地鑑定評価書、路線価計算書	町長	一部公開※1
平成30年6月町議会の本会議と委員会の議事録	議会	全部公開
平成30年9月町議会の本会議と委員会の議事録	議会	全部公開
平成30年12月町議会の本会議と委員会の議事録	議会	全部公開

※1 個人情報や法人情報は非公開です。

## ●平成30年度個人情報保護制度請求 1件

請求の内容	取扱機関	決定内容
請求者の戸籍交付申請書の開示請求	町長	一部公開※2

※2 第三者の個人情報や法人情報は非公開です。

「男らしく」「女らしく」ではなく「自分らしく」。水巻町は誰もが輝ける社会を目指しています。

## 理工系女子応援大使が魅力を伝えます 女子学生の理工系分野への 進路選択を応援!

●問い合わせ 役場地域協働係 ☎ 201-4321

理工系分野に興味がある女子中学生・高校生・大学生が、将来の自分をしっかりイメージして進路選択・チャレンジすることを応援する取り組み「理工チャレンジ(リコチャレ)」を内閣府が行っています。

この度、女子中学生・高校生・大学生の理工系分野への進路選択を促進し、社会全体で応援する気運を高めることを目的に、宇宙飛行士の山崎直子さんなど様々な分野で



リコちゃん(内閣府「理工チャレンジ」イメージキャラクター)

活躍する女性が「STEM Girls Ambassadors(理工系女子応援大使)」として任命されました。

「理工系に進むとどんな仕事があるの」「理工系の未来って」など理工系の仕事や魅力を理工系女子応援大使が伝えることで、理工系を選択する女子中学生・高校生・大学生が増えていくことが期待されています。

理工系女子応援大使から女子中学生・高校生・大学生への応援メッセージやイベント情報など詳細については、次の特集サイトをご覧ください。

▷ URL [http://www.gender.go.jp/STEM\\_Girls\\_Ambassadors/index.html](http://www.gender.go.jp/STEM_Girls_Ambassadors/index.html)



## 遠賀郡民体育大会 参加者募集

町を代表して、遠賀郡民体育大会に出場しませんか。

### 【水泳競技】

●とき 7月7日(日)

●ところ 総合運動公園プール

●申込期限 6月13日(木)

### 【陸上競技】

●とき 8月4日(日)

●ところ 芦屋町総合運動公園中央グラウンド(芦屋町山鹿)

●申込期限 6月21日(金)

### 【共通事項】

●対象 5月1日以前から郡内に住んでいるアマチュア競技者

●費用 無料

●申し込み・問い合わせ 詳しくは水巻町体育協会(総合運動公園管理棟内) ☎(080)1725局4000番へ

### 運動能力の確認を ファミリー体力測定会

家族みんなでも、1人でも参加できる体力測定会です。

●とき 6月16日(日)午前9時

※受け付けは午前8時30分からです。

### ●ところ 町民体育館

●対象 4月1日時点で、町内に在住・在勤・在学の6歳〜79歳の人

●内容 握力測定、上体起こし、立ち幅跳び、シャトルランなど

●定員 100人程度

●費用 無料  
●持ってくるもの 上履き、飲み物、タオル

●申込期限 6月7日(金)

●申し込み・問い合わせ 総合運動公園スポーツ振興係 ☎201局4000番

●受講生募集

盲ろう者視覚と聴覚に重複した障がいを持つ人のコミュニケーションや移動支援のため、通訳・介助員の養成研修会を実施します。

●とき 7月6日(土)・14日(日)・28日(日)・8月3日(土)・11日(日)・9月8日(日)・14日(土)・29日(日)・10月13日(日)

●ところ 県総合福祉センター(春日市原町)

●対象 次のいずれかに該当する人

▽7回以上の受講が可能で受講終了後、通訳介助員として福岡県盲ろう者通訳・介助員派遣事業に登録し活動できる人

▽福岡県身体障害者福祉協会が受講対象と認め、手話・点訳・朗読・ガイドヘルパーなどに従事している人

●定員 40人(先着順)

●費用 無料

●申し込み・問い合わせ 福岡県身体障害者福祉協会 ☎(092)584局6067番

## 相談

### ●全国一斉特設人権相談所を開設します

6月1日は、「人権擁護委員の日」です。人権擁護委員が家庭内の悩みや近隣トラブル、いじめ、差別などの相談に応じます。

●とき 6月5日(水) 午前10時〜午後3時

※受け付けは午前9時30分〜午後2時30分です。

●ところ 芦屋町中央公民館(芦屋町中ノ浜)

●問い合わせ 詳しくは福岡法務局北九州支局内北九州人権擁護委員協議会 ☎561局3542番へ

### ●くらし・行政相談コーナーを小倉井筒屋に開設中

総務省九州管区行政評価局では、買い物物のついでに気軽に無料相談できる窓口を開設しています。

●とき 毎週金曜日午前10時〜午後4時

●ところ 小倉井筒屋新館8階応接室(小倉北区船場町)

※電話で相談することもできます。

●相談内容 年金・社会保険・労働条件・土地境界紛争・税務相談・登記関係など

※開設日によって相談できる内容が異なります。事前に電話で確認してください。

●相談電話番号 531局6710番

●問い合わせ 詳しくは総務省九州管区行政評価局行政相談課 ☎(092)431局7082番へ

### ●40歳以上の中高年をサポート個別就職無料相談

求人探し方や面接の対処法など、専門のコンサルタントが相談に応じます。

●とき 毎週木曜日・金曜日 午前10時〜午後5時

●ところ ハローワーク八幡(八幡西区黒崎)

●対象 県内に住むおおむね40歳〜64歳の求職者

●申し込み・問い合わせ 県中高年就職支援センター ☎(092)433局7780番

### ●社会福祉協議会の相談事業

【住民相談】

高齢や身体が不自由などの理由で、相談に来ることができない人は相談員が自宅を訪問します。

●とき 毎週月曜日・金曜日 午後1時〜4時

※受け付けは午後3時30分までです。

※相談は電話でも受け付けます。

●相談員 住民相談員

【弁護士無料法律相談】

●とき 6月10日(月)・27日

(木) 午後1時〜4時

●定員 各7人(先着順)

●対象 町内に住む人

●申し込み開始日 6月4日(火) 午前8時30分

●相談員 弁護士

### 【行政相談】

毎日の暮らしの中で、行政に対する意見や要望、苦情などはありませんか。

●とき 6月3日(月)・17日(月) 午後1時〜4時

※受け付けは午後3時30分までです。

●相談員 行政相談委員

### 【共通事項】

●ところ 社会福祉協議会(いきいきほーる2階)

●問い合わせ 社会福祉協議会 ☎202局3700番

### ●訂正とおわび 後期高齢者の健康診査

広報みずまき5月10日号の10ページに掲載した、生活情報の後期高齢者の健康診査に誤りがありましたので、訂正しておわびします。

【誤】

●対象 後期高齢者医療加入者 ※糖尿病や高血圧症などで治療中の人は除きます。

【正】

●対象 後期高齢者医療加入者 ※令和元年度から糖尿病や高血圧症などで治療中の人も対象です。

●問い合わせ 役場保険年金係 ☎201局4321番

# 町営住宅入居者募集

## ●令和元年度第1回募集住宅

町営住宅	構造	間取り	階数	家賃	戸数
高松	中耐5階建	6-6-4.5-K	4階	18,000円	1
二	中耐4階建	6-6-6-DK	4階	15,500円～ 30,500円	1
鯉口	中耐5階建	6-6-6-K	5階	20,000円	1
	中耐5階建	6-6-6-K	1階(車いす対応)	20,000円	1
	中耐5階建	6-6-6-K	1階(車いす対応)	21,000円	1
【共通事項】				合計	5

### 【共通事項】

- ▷応募者が多い場合は、抽選で入居者を決めます。
- ▷低階層(1・2階)は、当選者の中から高齢者・身体障がい者世帯を優先します。
- ▷車いす対応住宅への申し込みには、条件があります。

### 【二町営住宅】

- ▷入居者の収入に応じて家賃を設定します。
- ▷3DKの部屋は単身での入居はできません。

## ●収入基準の年収早見表／年間総収入額(税込)

世帯階層	収入月額	申込者以外の同居の扶養親族の人数				
		0人	1人	2人	3人	4人
一般	158,000円以下	2,967,999円以下	3,511,999円以下	3,995,999円以下	4,471,999円以下	4,947,999円以下
裁量	214,000円以下	3,887,999円以下	4,363,999円以下	4,835,999円以下	5,311,999円以下	5,787,999円以下

※給与所得者が1人で、そのほかに収入のある人がなく、また同居の扶養親族の控除以外には各種の控除がない場合の収入基準です。

●申込期間 5月27日(月)～6月5日(水)

●公開抽選日 7月2日(火)

●入居可能日 7月17日(水)

●申込資格 次の条件を全て満たす人

- ①町内に住所または勤務先がある
- ②同居している親族があるか、同居しようとする親族がある(結婚予定者を含みます)
- ※年齢などで単身入居ができる場合があります。
- ③申込者と同居親族の収入の合計が収入基準以下である
- ④住宅に困っている
- ⑤家賃などの支払いが確実な連帯保証人が1人いる
- ⑥入居する世帯の全員が町営住宅内で円満な社会生活ができる
- ⑦税などの滞納がない
- ⑧暴力団員ではない

●申込方法 町営住宅係窓口へ申請書と必要書類を提出してください。(郵送不可)

※申し込みは1世帯1戸です。

※公営住宅契約者の人は、申し込みができません。

●問い合わせ 詳しくは役場町営住宅係 ☎ 201-4321 へ

### 【裁量階層世帯とは】

高齢者・障がい者世帯などは裁量階層世帯と呼ばれ、収入基準が上記の年収早見表の最下段のように緩やかになります。

- ①次のいずれかに該当する人がいる世帯
    - ▷身体障がい者(身体障害者手帳1～4級)
    - ▷精神障がい者(精神障害者保健福祉手帳1～3級)
    - ▷知的障がい者(療育手帳重度または中程度)
    - ▷戦傷病者手帳の交付を受けている人(恩給法別表第一号表の特別項症～第六項症と第一款症)
    - ▷原子爆弾被爆者の医療に関する法律により医療給付に関する認定を受けている人
    - ▷海外からの引揚者(厚生労働大臣の証明した人)で、引き揚げた日から5年を経過していない人
    - ▷ハンセン病療養所などの入所者
    - ▷中学校卒業までの子ども
  - ②60歳以上の人のみの世帯(18歳未満の人が同居する場合も含みます)
- ※例外もあるため、詳しくは問い合わせてください。

No	講座名	内容
1	情報公開制度	情報公開制度の内容や請求手続き方法など
2	財政状況	町財政の推移状況や今後の展望など
3	議会の仕組み	町議会の仕組みと役割
4	防災・減災	防災・減災・自主防災組織の概要など
5	身近な税の話	住民税や固定資産税・マイホームと税の仕組み・パートと税の仕組みなど
6	マイナンバー制度	社会保障や税番号制度、通知カード、個人番号カードなど
7	選挙の話	選挙の種類や投票など
8	消費者力を高めよう	身近にある消費者トラブルの実態や被害に遭わないための対処法など
9	ごみの分別とリサイクル	町のごみの現状やごみ減量化に向けた分別方法、生ごみ処理機器補助金などの紹介
10	下水道計画の話	下水道年度計画や下水道受益者負担金、使用料など
11	国民健康保険・後期高齢者医療保険	国民健康保険・後期高齢者医療保険の概要や給付内容、医療費が高額になったときの手続きなど
12	国民年金制度	年金制度の役割や手続きなどの基礎的な知識を説明
13	高齢者への福祉サービス	在宅サービスの内容や利用方法など
14	介護保険制度	制度の仕組みやサービスの内容、利用方法など
15	認知症サポーター養成講座	認知症の正しい知識や対応の仕方など
16	認知症予防	認知症の予防方法を紹介します
17	権利擁護	成年後見制度や日常生活自立支援事業の概要など
18	障がい者へのサービス	障がい者に対する理解や福祉サービス、手帳など
19	高齢者や障がい者の住まいづくり	高齢者や障がい者の住宅をバリアフリー化するための知恵、工夫の話
20	元気になる、健康レシピ	糖尿病や高血圧など生活習慣病から身を守る食事の工夫を伝授
21	楽しんでますか?育児	乳児検診や予防接種の受け方など子育て支援制度を説明
22	生活習慣病などの予防	生活習慣病やガンの原因、予防方法など
23	町の歴史と文化財をたずねて	町の歴史や文化財(堀川、炭鉱、大イチョウなど)をスライドを交えたり、現地をガイドしたりして説明
24	オランダ交流と十字架の塔	日蘭中学生交流や慰霊団の経緯、その成果など
25	これって児童虐待?	児童虐待の定義や現状、児童少年相談センターの役割
26	インターネットを安全に利用するために	インターネットの危険性やSNSの正しい利用方法など
27	みんなで考える人権講座	日常生活の中に潜むいろいろな人権問題を考える
28	生涯学習とは	「生涯学習って何」から「実際に活動できる場」の話まで

●問い合わせ 役場生涯学習係(中央公民館内) ☎ 201-4321 番

●申込方法 実施予定日の20日前までに役場生涯学習係窓口(中央公民館内)にある申込書で申し込んでください。申込書は、町ホームページからもダウンロードできます。

●費用 無料 ※講師代は無料ですが、会場代や講座に必要な材料費などは主催者の負担です。

●対象 町内に住んでいるまたは勤めている人で構成された10人以上の団体

●開催場所 住民の皆さんが手配した町内の会場 ※住民の皆さんが出席講座の主催者となりますので、事前・当日の準備をしてください。

●開催時間 午前10時～午後9時の90分以内 ※土曜日・日曜日・祝日も開催します。

●担当課の業務などで、必ずしも希望の時間とおりに開催できないことがあります。

●町職員の皆さんが講師を務める全28講座

皆さんの「聞きたい・知りたい」を届けます

# 行政出前講座



町職員などが講師を務める全28講座